

平成26年第2回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成26年7月16日（水曜日）

○議事日程

平成26年7月16日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第52号 防府市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
(総務委員会委員長報告)
 - 議案第62号 平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
(環境経済委員会委員長報告)
 - 議案第63号 平成26年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
(教育厚生委員会委員長報告)
 - 4 議案第61号 平成26年度防府市一般会計補正予算（第2号）
(予算委員会委員長報告)
 - 5 推薦第2号 防府市農業委員会委員の推薦について
 - 6 議案第65号 財産の取得について
 - 7 議案第66号 防府市教育委員会の委員の定数に関する条例の廃止について
 - 8 議案第67号 議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例中改正について
 - 9 意見書第1号 雇用の安定・安心を求める意見書
 - 10 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	久保潤爾君	2番	橋本龍太郎君
3番	木村一彦君	4番	清水浩司君
5番	藤村こずえ君	6番	和田敏明君
8番	田中敏靖君	9番	中林堅造君

10番	三原昭治君	11番	山田耕治君
12番	重川恭年君	13番	高砂朋子君
14番	山本久江君	15番	安村政治君
16番	吉村弘之君	17番	上田和夫君
18番	松村学君	19番	田中健次君
20番	山下和明君	21番	山根祐二君
22番	安藤二郎君	23番	河杉憲二君
24番	今津誠一君	25番	行重延昭君

○欠席議員（1名）

7番 平田豊民君

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	吉川祐司君	総務課長	林慎一君
総合政策部長	持溝秀昭君	生活環境部長	福谷真人君
健康福祉部長	藤津典久君	産業振興部長	山本一之君
産業振興部理事	熊谷俊二君	土木都市建設部長	金子俊文君
入札検査室長	金谷正人君	会計管理者	桑原洋一君
農業委員会事務局長	末岡靖君	監査委員事務局長	藤本豊君
選挙管理委員会事務局長	福田直之君	消防長	牛丸正美君
教育部長	原田知昭君	上下水道局次長	大田隆康君

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 中司透君

午前10時 開議

○議長（行重延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届出のありました議員は、平田議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。1番、久保議員、2番、橋本議員、御兩名にお願いをいたします。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

議案第52号防府市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

（総務委員会委員長報告）

議案第62号平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

（環境経済委員会委員長報告）

議案第63号平成26年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（教育厚生委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第52号、議案第62号及び議案第63号の3議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第52号について、総務委員長の報告を求めます。松村総務委員長。

〔総務委員長 松村 学君 登壇〕

○18番（松村 学君） おはようございます。

さきの本会議において、総務委員会に付託となりました議案第52号につきまして、去る7月8日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

議案第52号防府市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「休業の承認の規定に関して、条文には、当該職員の勤務成績その他の事情を考慮したうえでとあるが、これはどういうことか」との質疑に対し、「この条例の目的は能力のある職員の継続的な勤務を促進することですので、承認の要件として勤務成績が良好であり、また、その職員が休業を取得した後に、5年以上の在職期間が見込まれ、かつ継続して勤務する意思を持っていること等を考慮することとなります」との答弁がございました。

これに対して、「職員がこの制度を利用できるようにできるだけ柔軟な対応をお願いしたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 次に、環境経済委員会に付託されておりました議案第62号について、環境経済委員長の報告を求めます。山田環境経済委員長。

〔環境経済委員長 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） おはようございます。

さきの本会議におきまして、環境経済委員会に付託となりました議案第62号平成26年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、去る7月8日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「高額療養費の算定基準額の見直しについて、市民への周知をどのように計画しているか」との質疑に対し、「市民の皆様には、国民健康保険料の納付書に同封するしおりや国保だよりにてお知らせするとともに、ホームページや市広報での広報を考えております。また、市役所にお越しの際は、窓口でも御説明するようにしております」との答弁がありました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、本委員会に付託されました議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 次に、教育厚生委員会に付託されておりました議案第63号について、教育厚生委員長の報告を求めます。河杉教育厚生委員長。

〔教育厚生委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○23番（河杉 憲二君） 先の本会議におきまして、教育厚生委員会に付託となりました議案第63号平成26年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、去る7月8日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

議案第63号について質疑等の主なものを申し上げますと、「認知症地域支援推進員の配置に係る事業が一般会計から移管されたことに伴い、国の100%の補助であったものが、国39.5%、県、市それぞれ19.75%の法定負担割合の事業へと変更になったが、残りの21%は保険料で負担するのか」との質疑に対し、「事業費につきましては、79%を国、県、市の負担により、21%を65歳以上の第1号被保険者の方の保険料により支弁することになります」との答弁がございました。

また、「現在の保険料は、制度当初に比べ倍近い金額となっているが、今後も新たな事業の財源を保険料に求めていくようであれば、次期保険料の算定額については、さらに高

額になることが懸念される。これに対し、一般会計からの繰り入れ等、市として独自の負担軽減策をとる考えはないのか」との質疑に対しましては、「介護保険制度で定められた事業につきまして、第1号被保険者の保険料分を市の一般財源で対応していくことは、現状、困難なことから、国の制度に基づき、その枠組みの中で進めたいと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、承認した次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） これより、関係各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号、議案第62号及び議案第63号につきましては、原案のとおり可決をされました。

議案第61号平成26年度防府市一般会計補正予算（第2号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第61号を議題といたします。本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。安藤予算委員長。

〔予算委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○22番（安藤 二郎君） おはようございます。

さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第61号平成26年度防府市一般会計補正予算（第2号）に係る委員会審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、7月7日の全体会において執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、7月8日に総務分科会、教育厚生分科会及び環境経済分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けておりますが、あわせて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

総務分科会においては、「平成28年1月からマイナンバーの利用が開始されるが、今後、マイナンバーはどういう形で利用されるのか」との質疑に対して、「一例といたしましては、現在、国民年金や社会保険等の手続きには、住民票等の添付書類が必要ですが、番号制度導入後は、各関係機関がマイナンバーの利用事務の範囲の中で、必要な情報を照会し、確認できることから、住民票等の提出が不要となり、書類が簡素化されます」との答弁がございました。

また、「いただいた資料によれば、平成25年度末の財政調整基金と減債基金を合わせた残高見込額は約63億円となっており、数年前に比べ、膨らみが非常に大きくなっている。このたびの補正で、財政調整基金がさらに7億5,000万円、上積みされることになるが、基金の適正規模をどの程度と考えているのか」との質疑に対して、「国等からは、基金の適正額の指標は示されておりませんが、平成24年度末残高における財政調整基金の額を市民1人当たりで換算しますと、本市は県内で中位程度となっております。なお、財政調整基金につきましては、年度間の財源調整を行うものでございますので、今後、多額の経費が必要とされる庁舎建設、公共施設の更新や新しい施策の財源として、有効に活用してまいります」との答弁がございました。

教育厚生分科会においては、「風疹予防接種費用の助成について、140万円の事業費を予算計上しているが、接種予定人数は何人くらいと見込んでいるか」との質疑に対し、「現在、妊娠を希望しておられる女性の人数は、年間、およそ1,200人と推計しており、それぞれのパートナーと合わせた2,400人のうち、風疹の抗体検査により十分な抗体がないとされる人の割合や、実際に接種される人数の見込みを考慮し、約300人分の助成費用を計上しております」との答弁がございました。

また、「今後、市民に対する当該事業の周知は、いつごろ、どのような方法で実施するのか」との質疑に対し、「8月15日号の市広報や各医療機関へ配布するチラシにより十分な周知を図ってまいります」との答弁がございました。

そのほか、「スーパー食育スクール事業について、指定校においては、具体的にどのような取り組みにより食育の推進を図るのか」との質疑に対し、「教材や給食を通しての食育指導を中心に、地域の方々や保護者の御協力のもと、野菜づくりや親子料理教室の開催、食育だよりの発行等に取り組みながら、食育と学力の相関を検証し、より充実した食育の普及、啓発を目指してまいります」との答弁がございました。

これに対して、「当該事業は今年度限りの事業であるが、今後も、モデル校としての成果を継続的に生かしていただきたい」との要望がございました。

環境経済分科会においては、「大河ドラマ誘客もてなし事業について、桑山公園駐車場

では、大型バスと一般車両が錯綜し、混雑するおそれがある。また、その周辺道路では、路上駐車の問題などが懸念されるが、「交通対策をどのように考えているのか」との質疑に対し、「桑山公園駐車場は、大型バスのみの利用とし、一般車両は、防府高校体育館のそばに新たに設ける駐車場を利用させていただくこととし、駐車場を指定することによる混雑の緩和を検討しております。また、歩行者への配慮や路上駐車への対策としては、路側帯にポールを設置し、これに対応したいと考えております」との答弁がありました。

また、「市道大林寺協和線ほか改良工事の工期は、3カ月程度を予定しているとのことだが、当該道路は地域の皆様が頻繁に利用される道路でもあることから、1日も早い工事の完了を要望する」との意見がございました。

予算委員会におきましては、分科会の審査を受け、7月11日に全体会を開きましたが、議員間討議及び討論もなく、議案第61号については、全員異議なく、原案のとおり承認することに決しました。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。18番、松村議員。

○18番（松村 学君） 議案第61号平成26年度防府市一般会計補正予算（第2号）につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

このたびの事業支出として、主なものは大河ドラマ誘客おもてなし事業2億2,650万円であります。これについては、我々も大変期待をしております。執行部からなる御説明もありまして、庁内で取り急ぎのいろんな対応を検討されていまして、それについては了といたしますが、まだまだ考えられるものがたくさんありました。予算委員会、または分科会でもいろんな意見や要望が出されたと思います。しっかり、これを生かしていただきまして、さらに誘客が進むように、特に市長の公約でも観光は目玉の政策であります。ぜひ100%と言わず200%、300%を目指して、防府はすごいと、来年沸き上がるように期待いたしまして、賛成の討論いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号については、原案のとおり可決をされました。

推薦第2号防府市農業委員会委員の推薦について

○議長（行重 延昭君） 推薦第2号を議題といたします。

お諮りをいたします。本件につきましては、防府市議会会議規則第36条第3項の規定により、提出者の説明を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを推薦することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、岡村幹男、湯面芳恵の両氏を推薦することに決しました。

議案第65号財産の取得について

○議長（行重 延昭君） 議案第65号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第65号財産の取得について、御説明申し上げます。

本案は、災害対応特殊救急自動車及び高度救命処置用資機材を購入し、救急業務の充実強化を図ろうとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示しいたしておりますとおり、株式会社ハツタ山口ほか4者により指名競争入札を行いました結果、藤村ポンプ株式会社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第65号については、原案のとおり可決されました。

議案第66号防府市教育委員会の委員の定数に関する条例の廃止について

○議長（行重 延昭君） 議案第66号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第66号防府市教育委員会の委員の定数に関する条例の廃止について、御説明申し上げます。

本市の教育委員会は、多様な市民の意向を教育行政により一層反映することができるよう、平成19年12月の市議会定例会において、御承認いただきました防府市教育委員会の委員の定数に関する条例に基づき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められております委員の定数を1人増員し、平成20年7月1日から、6人の教育委員による合議制の機関として活動してまいりました。

その間、本市の教育委員の適正な定数につきまして、県内他市の状況などを勘案しながら検討してきたところでございますが、このたび本市の教育委員のうち1人が、山口県公安委員会委員に任命されることとなり、当該委員から教育委員の辞任の申し出がございました。

これを受け、本市の教育委員の定数につきまして改めて検討いたしました結果、この機に、定数を現在の6人から、法律で定められております5人へと変更するため、条例を廃止しようとするものでございます。

本市の教育委員の定数を法律に定められた定数に戻した場合におきましても、年齢、性別、職業等といった委員構成の均衡が保たれているものと考えておきまして、本市教育が目指す「教育のまち日本一」に向け、引き続き、教育委員会としての職責を十分に果たしていただけるものと確信しております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 初日の教育委員の選任の際に、いわゆる保護者の代表から出ている人を新しく教育委員に選任するというのが6年前の議会に出されて、4年前の議会の際には、県内他市と比べて5人に戻したらどうかという意見が、4年前に議員から出されておったということで、それについて再度、執行部のお考えをお聞きしました。6月25日の本会議であります。そうしましたら、たちまちこういう形で提案が受け入れられるような形で出てきたわけでありましてけれども、教育委員の1人の方が辞職の申し出というふうに、重要な政策等の説明資料のほうには書いてありますが、この教育委員さんからの辞職の申し出というのは、いつあったのかお聞きをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（原田 知昭君） お答えをいたします。

山口県の県議会におきまして、7月4日、時間は13時50分だったと思います。県議会のほうで公安委員に任命するという人事案件の議決がございました。したがって、7月4日に教育委員のほうから、正式に辞職願をいただいております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） わかりました。6月25日の時点では、まだ最終的に公安委員になるのかどうかということがはっきりしなかったということで、それで、7月の9日に議案発送されるという形で、今回のような議案が出たということで、私の当初想定しておいたのとは少し時期がずれて早くなったわけですが、そういう形になったということで理解をいたしました。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第66号については、原案のとおり可決されました。

議案第67号議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例
中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第67号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。12番、重川議員。

〔12番 重川 恭年君 登壇〕

○12番（重川 恭年君） おはようございます。

議案第67号議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第7条ただし書きの規定に基づき、管理者を置かないこととしたことにより、所要の改正をするため提案するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第67号については、原案のとおり可決されました。

意見書第1号雇用の安定・安心を求める意見書

○議長（行重 延昭君） 意見書第1号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。23番、河杉議員。

〔23番 河杉 憲二君 登壇〕

○23番（河杉 憲二君） それでは、意見書第1号雇用の安定・安心を求める意見書について、意見書を読み上げ、御説明とさせていただきたいと思っております。

わが国は、働く者のうち約9割が雇用関係の下で「働く雇用社会」です。この「雇用社会日本」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことのできる環境を整備することは、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために不可欠です。

こうしたなか、政府においては、成熟産業から成長産業への失業なき労働移動と多様な働き方を実現することによって、活力ある日本経済を取り戻すとともに、企業収益を雇用拡大、賃金上昇につなげていくという経済の好循環を目指され、労使双方のメリット・デメリットも勘案しながら、法改正をはじめ様々な検討を進めておられます。

わが国経済は、全体では明るい兆しがみられるものの、まだまだ地方には実感がないのも事実で、雇用情勢に関しても、更なる労働環境の改善や安定化が求められています。

こうした現状に鑑み、防府市議会は、政府に対して、雇用の安定・安心に十分配慮されるよう要望します。

以上、御説明とさせていただきます。御賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） この意見書の標題は、「雇用の安定・安心を求める意見書」ということで、標題は大変結構なものでありますが、皆さん、今、お聞きになられたと思いますが、一読して何が言いたいのかよくわかりません。

意見書というからには、政府に対してこれこれ、こういうことをして雇用の安定・安心策を図ってほしい。あるいは、これこれ、こういうことはやめて雇用の安定・安心策を図ってほしいと、こう意見が明確に示される必要があるわけですが、しかし、これは具体的な意見、提案も、まあ全くといっていいほど示されていない。ぼけた意見書であります。一体何が言いたいのかわかりません。

で、お尋ねしますが、この意見書の意見というのは、どの部分に示されているのか御説明をしていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 23番、河杉議員。

○23番（河杉 憲二君） ただいまこの意見書の中身ですけれども、基本的には、あくまで、現在、日本政府が行っております経済、経済の成長産業への、成熟産業から成長産

業への失業なき労働移動ということで、国の法制度、それから労働環境の改善、こういったことに十分配慮しながら、いわゆる政策をしてほしいと、いただきたいと、こういった意味合いの中身でございます。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） そういう意味ならば、そのような文言にして、はっきりとわかるように書くべきではないかと思えます。これ、読んだんでは、そんな意味が含まれているのがよくわかりませんよ。

それで、この意見書は2度修正をされておるわけですけども、当初の意見書は、意見も非常に明確に示されておりました。で、参考までにちょっと申しますと、「政府は成長戦略のもとに、解雇の金銭解決制度、ホワイトカラーイグゼンプションの導入、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある限定正社員の普及、労働者保護の後退を招くおそれのある労働者派遣法の見直しなどといった労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされている」と、このようにはっきりと明記して、政府のいわゆる成長戦略というものを批判した内容の意見書だったんです。

で、当初の意見書で非常にわかりやすいわけですけど、なぜこれを提出されなかったのか、修正されたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 23番、河杉議員。

○23番（河杉 憲二君） これは、当初、実は意見書でございますので、いわゆる各、県議会も含めて全会一致を目指そうということで提出したわけですけども、しかしながら、そういった文言についていろいろと意見が分かれまして、全会一致は難しいということであるならば、その問題部分を削除しながら、いずれにしても、こういった政府に対する要望、意見書等については、全会一致を目指していきたいと、こう思いましたもので、その部分については削除しながら、わかりやすいような形の意見書と、このようになったわけでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 1点お尋ねしますけども、最初に修正された意見書ですけども、これは、このような文言が入っておりました。後段の部分になるんですけども、「とりわけ本市においては、近年、市内の経済、雇用情勢に大きな影響を及ぼす大規模な雇用調整が相次いで行われるなど、労働環境の早急なる安定化が求められています」と、こういう文言が挿入されておって、そして、「こういう現状に鑑み、政府に対して雇用の安定・安心を十分配慮されるよう要望します」と、こういう理論構成になっておったわけで

す。

そこで、私は、じゃあ近年こういうこと、大規模な雇用調整が行われているというけれども、果たして安倍総理が、安倍新政権になって、このような事態が、ここ最近足元で行われたのかどうか、私は、全く記憶がないので、これはいつのことなんですか、どこのことなんですかとお尋ねしたら、全く明確な回答もない。そして、今回、これがいつの間にやら削除されたわけです。削除の理由についても、明快な説明をされておられません。これ、なぜこういうことになったのかお尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 23番、河杉議員。

○23番（河杉 憲二君） これは、あくまでも意見書でございます。先ほど壇上で説明したとおりでございます。それ以上でも、それ以下でもありませんので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 反対の立場から討論いたします。

まず、この意見書は、デフレ脱却のための適切な経済政策が打てずに、日本の経済を奈落の底に突き落とし、国民に塗炭の苦しみをなめさせた民主党の支持団体である連合から要請されたものであります。反対の討論をするに当たり、意見書の取り扱いに関する議運等での審議の過程も合わせて説明する要があると考えます。

この意見書の文案は、2度の修正と削除がされたわけですが、当初の標題は、「労働者保護ルール改悪反対を求める意見書」でした。その要旨は、「わが国は雇用社会である。よって、雇用労働者の安定と安心が求められる。しかし、政府は成長戦略の名のもとに、解雇の金銭解決制度やホワイトカラーイグゼンプションの導入、限定正社員の普及、労働者派遣法の見直しなどを検討している。こういったことをしないよう政府に求める」というもので、政府の成長戦略に関する政策を批判したものでありました。全文が26行にわたって、その主張の是非は別にして、連合の主張を堂々と述べたもので、意見書とすれば十分なものであったと思います。

しかし、最初の議運に提出された意見書の標題は、「雇用の安定・安心を求める意見書」と変更をされました。主張の中心であった解雇の金銭解決制度やホワイトカラーイグ

ゼンプレションの導入、限定正社員の普及、労働者派遣法の見直し等を行うべきではないという文言は削除され、抽象的な文言に書きかえられました。恐らく、何とか議会の合意を得ようとした、妥協的というか、野合的というか、そんな措置だったと推測します。

さらに、私が大問題と認識したことは、後段の部分で防府市の雇用情勢について、現状とは全く異なる過去の現状を持ち出し、詐術的な記述を挿入し、労働環境の悪化を強調していたことでもあります。その部分を取り上げてみます。「とりわけ本市においては、近年、市内の経済、雇用情勢に大きな影響を及ぼす大規模な雇用調整が相次いで行われる等労働環境の早急なる安定が求められている。こうした現状に鑑み、防府市議会は政府に対し、雇用の安定・安心に十分配慮されるよう要望する」とくくられていました。

大規模な雇用調整といえば、五、六年前、つまりリーマンショック後に、市内の大手の自動車メーカーが、派遣社員の雇用整理を行ったということくらいしか、私は思いつかなかったもので、大規模な雇用調整が行われるとあるが、それは一体いつのことなのか、具体的にはどこのことなのか意見書の提出者にたどしました。私は、同僚議員をおとしめるのは趣味ではありませんので言いたくはありませんが、答えはわからないということでした。

大規模な雇用調整が行われたのは、五、六年前の現状であって、足元の現状ではありません。少なくとも安倍自民党政権にかわって、アベノミクスが始まってから、市内で大規模な雇用調整が行われたという話は、全く聞いたことがありません。論理の構成上、最後の要望につなげるために、このような一文を挿入したのでしょうか、過去の現状を意見書に盛って論理を構成するという態度は、絶対にあってはならないことです。

このように、この意見書は極めてずさんな態度で作られた意見書だということです。私が、議運で指摘をしなかったならば、今もこの意見書に、それらの文言が残っていたことでしょう。参考までに、削除の理由については、今に至るまで全く何の説明もありません。受けていません。

当初の意見書は26行の中身がありましたが、この意見書はわずか13行で、しかも提出者の明確な意見も提案もない、論点がぼけた意見書です。ただ単に、連合の要請に応え、連合の顔を立て、そして提出するという形式だけに意義を求めた、まことにつまらない意見書だと思います。

日本の経済は、アベノミクス以来、さま変わりに好転しています。雇用も労働環境も確実に改善しています。我が防府市でさえ、でさえと言えば失礼かもしれませんが、有効求人倍率は3月には、1.05倍まで上がりました。今、求められているのは、さまざまな角度からの成長戦略を実行していくことでもあります。成長戦略を批判したところで、雇用も労働環境も改善するものではないということを申し上げまして、反対の討論といたしま

す。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 意見書第1号雇用の安定・安心を求める意見書に反対の立場で討論申し上げます。

まず1点、我々は、安倍自民党政権を地方として支える立場の中で、今まさに、日本経済、踏ん張りどころであるということが1点。それと、やはり先ほど今津議員も申されたように、最初の意見書から随分省かれて、これでは一体何を求めているのかわからない。防府市議会として意見書を提出するのであれば、やはりアピールだけでは終わらないしっかりしたものを提出するべきであるということを申し上げて、反対討論といたします。

○議長（行重 延昭君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 意見書第1号雇用の安定・安心を求める意見書に対しまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

日本経済は、長期化したデフレを脱却し、経済再生への足がかりをつかむ重要な局面にあり、政府には景気を回復へ、経済を持続的な成長へ導く具体的な対策が求められているところでございます。

日本の物づくりを支えてきた国内事業基盤において、国及び地方の両面から、それぞれの政策、施策を充実させることで強化していく必要があります、その実現のためには、日ごろより地方行政の立場から、現場で働く皆さんの生活の安心と安定に向けて、環境整備を訴えることがデフレからの脱却、ひいては日本経済、社会への持続的な成長のために必要なことと考えます。

確かに、政府におかれましては、意見書にも記載されていますように、政府主導のもと成熟産業から成長産業への実現で、活力ある日本経済を取り戻すとともに、企業収益を雇用の拡大、賃金上昇につなげていくという経済の好循環を目指され、労使双方のメリット、デメリットも勘案しながら、法改正をはじめ、さまざまな検討を進められているところでございます。

そのような中、徐々に回復の兆しが見え始めていることは、大変喜ばしいことではありますが、地方で働く人たちの声が全てそうでないということも、しっかりと認識しなければいけないことでもありますし、我々地方議員としても、しっかりと地方の声をボトムアップしなければいけないことと認識いたします。

防府市内におきましても、全体の98.4%が中小企業、その70.2%が小規模事業者という現状です。今回の意見書は、決して政府の取り組みを批判するものでもありませんし、包括的な内容になってはいますが、それぞれの意見を取り入れてのことでござい

す。私は、地方から声を出すことはとても重要と考えるので、この意見書に対しまして、賛成の表明をさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） 賛成者に名前を連ねておりますけれども、改めて賛成の討論をさせていただきたいと思います。

いろいろと反対の立場で意見も出されておりますが、最終的には議会内のいろんな意見をお聞きをして、こういう形の意見書にまとめたわけであります。そして、この意見書では、法改正をはじめ、さまざまな検討を進められておりますということで、現安倍政権が進めております法改正について、それをプラスともマイナスとも評価はしていない。ただ、事実として述べるということであります。

その中で、しかし、やはり、地方ではやはり働く人たちの雇用の問題というのは大きな問題でありますし、国全体の景気は上向いているとはいいながら、地方には、まだそれが十分に波及していない。中小企業振興基本条例を、今、議会で作ろうとしておりますが、中小企業の方にお聞きしても、それは同じようなことが言われておるわけであります。

そういう中で、雇用の安定・安心に十分配慮されるという要望を地方議会から上げるということは、極めて当然のことではないかということで賛成をいたしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） いいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

意見書第1号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） はい、よろしゅうございます。

起立多数でございます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（行重 延昭君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付す

ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成26年第2回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。お疲れでございました。

午前10時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年7月16日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 久 保 潤 爾

防府市議会議員 橋 本 龍太郎